

平成19年度

上士幌町耐震改修促進計画

〈概要版〉

耐震改修促進計画とは

耐震改修促進計画は、地震が発生した場合の建築物の倒壊などの被害及びこれに起因する生命、身体、財産の被害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断及び耐震改修を効率的かつ計画的に実施することを目的として策定しました。

計画では、昭和56年5月31日以前に着工した住宅や公共施設などが、地域にどのくらいあるのかを把握し、平成27年までに耐震化をどれだけ進めていくか、その目標と取り組み方針を定めています。

いざというときのためにチェックしておこう！

緊急 連絡先	連絡先	電話番号	連絡先	電話番号	
	上士幌町役場	2-2111	消 防	上士幌消防署	2-2519
	糠平連絡事務所	4-2100		糠平出張所	4-2100
	十勝恵愛会病院	2-2010	警 察	帯広警察署	0155-25-0110
	電気 ほくでん帯広支店	0155-24-5161		上士幌中央駐在所	2-2151
	水道 上士幌町役場	2-2111		糠平駐在所	4-2220

家族・ 知人の 連絡先	名 前	電話番号	連絡先（会社・学校など）
		携帯電話（ ）	
		携帯電話（ ）	
		携帯電話（ ）	

我が家の避難場所	名 称	住 所	電話番号
家族が離ればなれになった時の集合場所			

地域を取りまく状況と計画の趣旨

[住宅および建築物の耐震化が必要とされています]

国や北海道の動き

- 新潟県や福岡県など大規模な地震が頻発し、「どこで地震が起こってもおかしくない状況」
- 北海道でも、釧路沖地震(M7.5)、北海道南西沖地震(M7.8)、十勝沖地震(M8.0)など大規模地震が頻発
- 平成18年1月、「耐震改修促進法」施行
- 平成19年、「北海道耐震改修促進計画」策定

計画策定の目的

- 地震災害からの生命、身体、財産を守るため、地震に強い建物づくりを計画的・効率的に進めます。

計画期間

- 平成20年度から平成27年度までの8年間です。

地域の状況

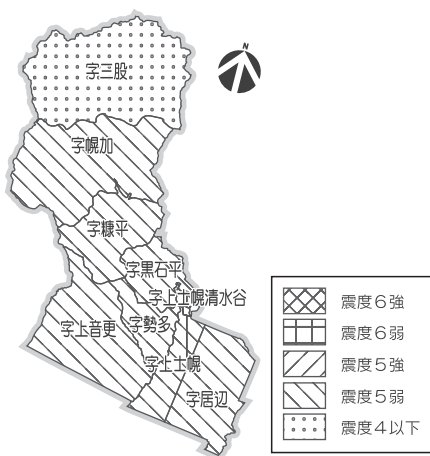
- 本町は十勝沖地震で最大震度5弱を記録
- 本町の近隣には「十勝平野断層帯」が存在し、大規模地震による建築物・人的被害が予測されている。

計画の対象

- 上士幌町全域で、昭和56年5月31日以前に着工された以下の建築物を対象とします。
 - ◆住宅(民間住宅、公営住宅、町有住宅)
 - ◆民間建築物(一定の要件以上の建築物)
 - ◆公共建築物(学校、庁舎、病院、避難所など)

想定される地震の規模と被害の状況

■ 十勝沖地震 ■



■ 十勝平野断層帯主部による地震 ■



■ 全国どこでも起こりうる直下の地震 ■



想定地震	想定最大地震	建物被害棟数	
		全壊	半壊
十勝沖地震	震度5弱	0棟	0棟

想定地震	想定最大地震	建物被害棟数	
		全壊	半壊
十勝平野断層帯主部による地震	震度6強	95棟	402棟

想定地震	想定最大地震	建物被害棟数	
		全壊	半壊
全国どこでも起こりうる直下の地震	震度6弱	16棟	176棟

※震度分布や被害の状況は推計値です。地震が起こった際の被害の目安としてご覧下さい。

耐震化の目標

[住宅、特定建築物の耐震化率UPを目指します]

住宅

- 上士幌町の住宅は、民間住宅2,107、公営住宅414、町有住宅166、計2,687あり、耐震化率は72.7%です。
- 平成27年度までに、住宅の耐震化率90%を目指します。

	民間住宅 2,107	公営住宅 414	町有住宅 166
昭和56年以前築	1,165	274	57
耐震性無	703	0	31
耐震性有	462	274	26
昭和57年以降築 (耐震性有)	942	140	109
耐震化率	66.7%	100%	81.4%
	72.7%		

目 標	90%
-----	-----

公共・民間建築物

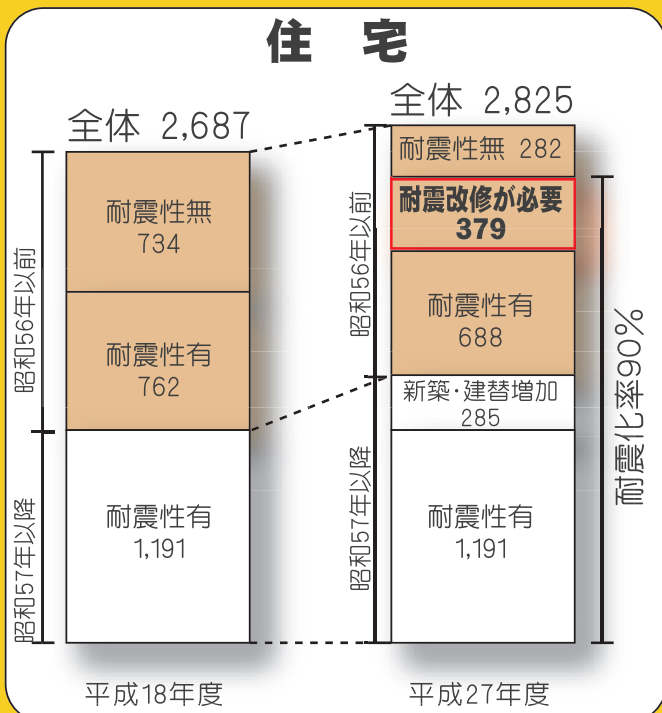
- 上士幌町の一定要件以上の建築物は、公共建築物37、民間建築物15、計52あり、耐震化率は55.8%です。
- 平成27年度までに、公共・民間建築物の耐震化率90%を目指します。

	公共建築物 37	民間建築物 15
昭和56年以前築	16	7
耐震性無	16	7
耐震性有	0	0
昭和57年以降築 (耐震性有)	21	8
耐震化率	56.8%	53.3%
	55.8%	

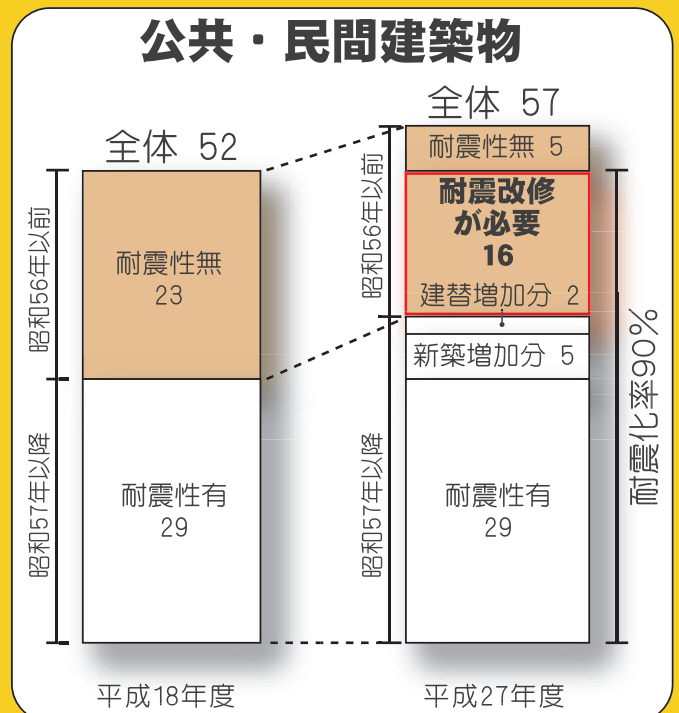
目 標	90%
-----	-----

耐震化の現状と将来推計

住宅



公共・民間建築物



耐震診断・耐震改修を 進めていくための取り組み

[町、北海道、民間事業者、住民との連携で進めます]

耐震診断及び耐震改修を効率的・効果的に進めるための環境整備

●相談窓口を設置します

→相談窓口を上士幌町役場建設課に設置し、制度等に関する様々な情報を提供します。

●所有者等へ耐震診断費用を支援します

→所有される建物の耐震診断または耐震改修に関して、費用の支援や、税制の優遇を実施します。
※詳しくは、パンフレットの最終ページを見るか、相談窓口にお越し下さい。

●地震時に通行を確保すべき道路を指定します

→地震時に通行を確保する「緊急避難道路」を定め、沿道の建築物の耐震化をすすめます。
※緊急避難道路は「上士幌町地震防災マップ」でご確認下さい。

●総合的な地震対策を推進します

→建物の耐震化だけでなく、ブロック塀などの倒壊防止対策、落下防止対策、エレベーターの閉じ込め防止対策、被災建築物の応急危険度判定制度の普及・啓発、建築物の不燃化の推進をすすめます。

建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

●地震防災マップを作成・公表します

→地域の「揺れやすさ」や、災害危険箇所、避難施設、緊急避難道路などを示した「地震防災マップ」を作成し、役場や避難施設など主要施設で公表します。

●パンフレット等を作成し、配布します

→上士幌町耐震改修促進計画の概要や、非常時の備え、耐震改修の誘導策などを掲載したパンフレットを作成し、役場や避難施設など主要施設で配布します。

●セミナー・講習会等の開催につとめます

→セミナーや講習会を開催し、地元事業者の耐震化の必要性や、耐震診断・改修方法の理解を深めます。

庁内組織、自治会等との連携

●建築物の耐震診断・改修に向けた庁内組織の連携を進めます

→町が管理する建築物は、町内の連携により耐震化を推進します。

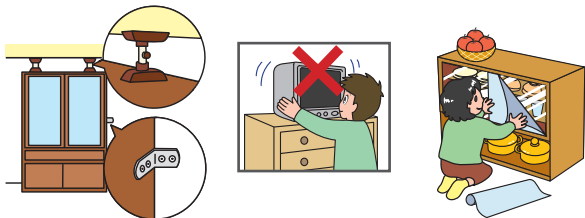
●自治会等、自主防災組織との連携を進めます

→地域の皆様と協力して、建物の耐震化を進めます。

すぐにでも出来る取り組み

[身近なところから始めよう!]

地震に備えておこう

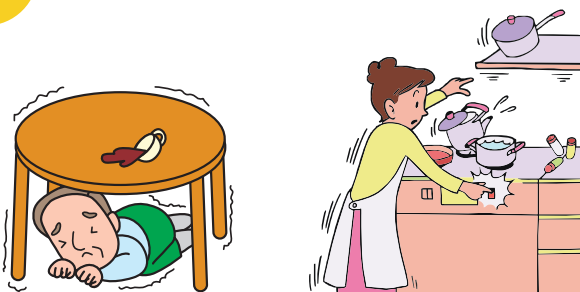


- 家具類の転倒防止をしておくとともに、高いところに重いものを置かないようにしましょう。
- 寝場所の近くや玄関などに転倒の恐れのあるものは置かないようにしましょう。
- ガラスにはフィルムを貼っておくなどの破壊飛散防止をしておきましょう。
- スリッパや懐中電灯を手近なところに用意しておきましょう。



- 水は1人1日3リットル必要です。家族の数などに合わせて多めに用意しておきましょう。
- 食料は保存のできるもの（缶詰やレトルトのごはんやアルファ米、缶詰やびん詰めのおかずなど）を最低3日分用意しておきましょう。
- 火が使えないことがありますので、卓上こんろや固形燃料を用意しましょう。
- 電気が使えないことがありますので、懐中電灯を一人1個用意しましょう。
- 正しい情報を聞くためにラジオを用意しましょう。
- その他、貴重品、救急医薬品、下着、雨具などを持ち出し袋に用意し、目のつく場所においておきましょう。

地震が起きたら



- 大きな揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルの下に身をかくしましょう。
- 揺れを感じたら、玄関などの扉を開けて非常脱出口を確保しましょう。
- 揺れがおさまるまでは周囲の状況をよく確かめ、あわてて外へ飛び出すことなく落ち着いて行動しましょう。
- 使用中のガス器具、ストーブなどは、すばやく火を消しましょう。
- ガス器具は元栓を締め、電気器具は電源プラグを抜きましょう。
- 地震後に避難する場合は、ブレーカーを切ってから避難しましょう。
- 万一出火したら、まず消火器やバケツなどの消火器具で火が小さいうちに消し止めましょう。
- 大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって初期消火に努めましょう。

- 狭い路地や塀ぎわは、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので遠ざかりましょう。
- 崖や川べりは地盤のゆるみで崩れやすくなっている場合があるので、これらの場所から遠ざかりましょう。
- 避難をするときは、徒歩で避難しましょう。
- 服装は、活動しやすいものにしましょう。
- 携帯品は、必要品のみにして、背負うようにしましょう。
- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、自分で早めに避難する他、市町村の避難指示等に従い、直ちに避難しましょう。
- 役場、消防署、警察署などからの情報や防災行政無線の放送には、たえず注意しましょう。
- 避難勧告、避難指示には速やかに従いましょう。



上士幌町ゆれやすさマップ

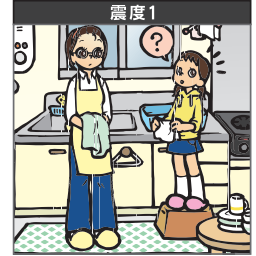
[想定地震でどれだけ揺れるかを示しています]

地震の体感と室内の状況「震度別」 (気象庁資料より)

- 震度とは、地面の揺れの強さで表しますが、同じ地震でも地盤や同じ建物でも階により揺れの程度が違ってくるので、地域で想定されている震度を基に実際に自宅や職場がどれくらい揺れるのか知っておく必要があります。
- マグニチュードは地震そのものの大きさを表すもので、実際の揺れの強さを意味するものではありません。



人は揺れを感じない。



屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。



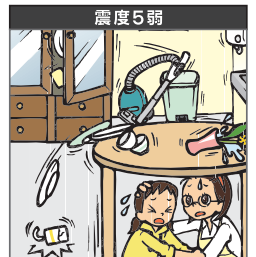
屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。



屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。



かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。



多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。



非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。



立っていることが困難になる。



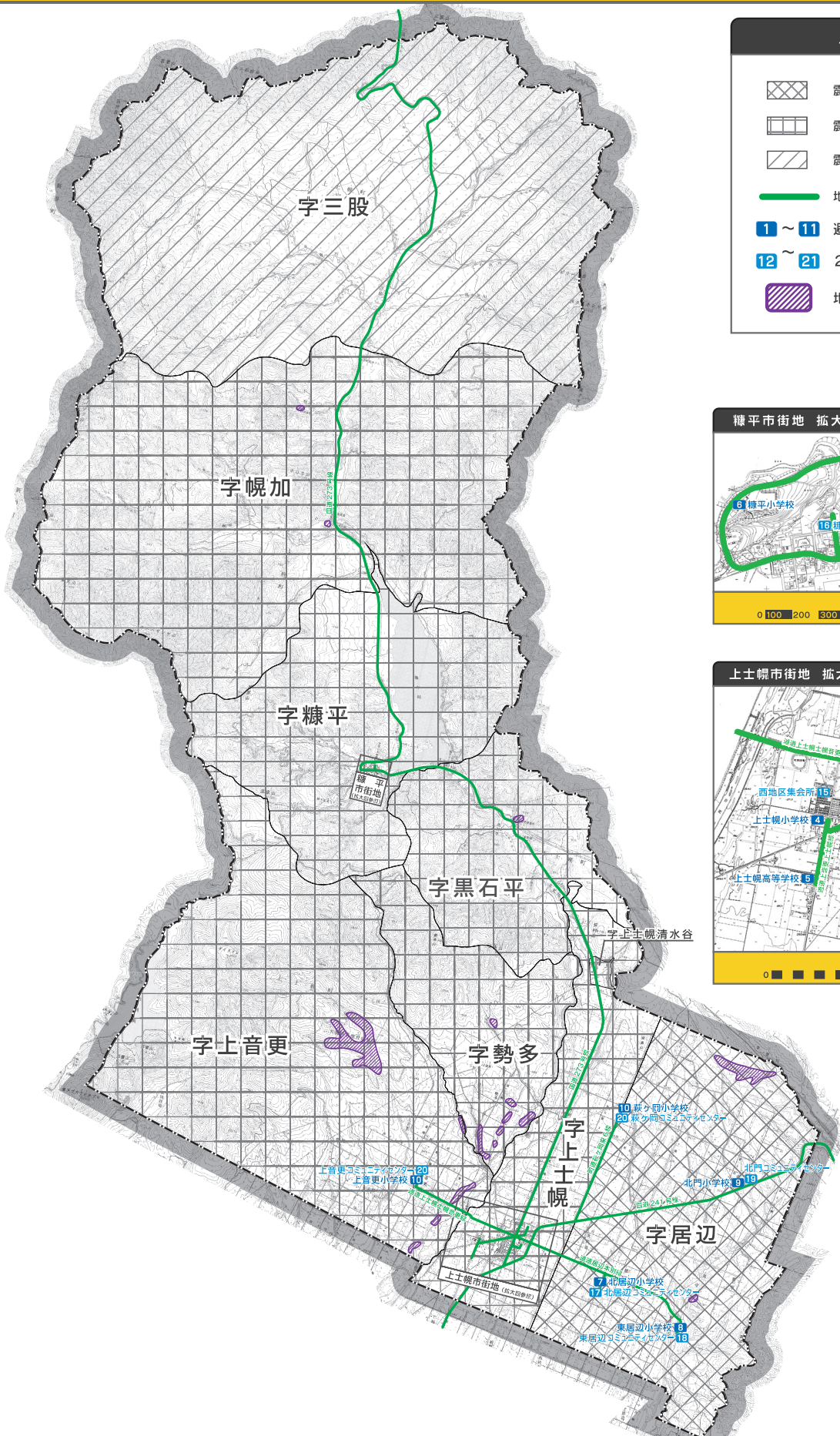
立っていることができず、はわないと動くことができない。



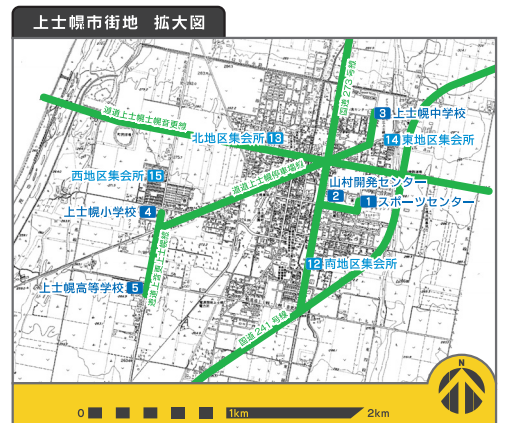
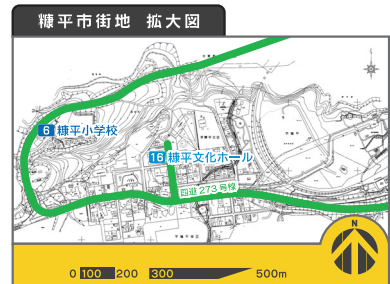
揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。

避難所一覧

対象地区	番号	避難所	住所	収容人数	電話番号	番号	二次避難所	
市街地	3区1,3区2,4区、5区	1	スポーツセンター	上士幌東4線237番地	1,100	2-2249	12	南地区集会所
	6区、14区	2	山村開発センター	上士幌東3線238番地	660	2-2111	12	南地区集会所
	7区1,8区	3	上士幌中学校	上士幌東4線243番地	2,100	2-2024	13	北地区集会所
	9区、10区1,10区2,17区						14	東地区集会所
	7区2,16区 11区1,11区2,12区	4	上士幌小学校	上士幌東1線233番地	2,300	2-2015	15	西地区集会所
	1区、2区、13区、15区	5	上士幌高等学校	上士幌東1線227番地	2,600	2-2549	13	南地区集会所
糠平、幌加、三股地区	6	糠平小学校	糠平北72番地	400	2-2054	16	糠平文化ホール	
北居辺地区	7	北居辺小学校	居辺東9線235番地	500	2-4497	17	北居辺コミュニティセンター	
東居辺地区	8	東居辺小学校	居辺東15線229番地	230	2-4467	18	東居辺コミュニティセンター	
北門地区	9	北門小学校	居辺東15線291番地	580	2-4383	19	北門コミュニティセンター	
萩ヶ岡、清水谷地区	10	萩ヶ岡小学校	居辺東6線300番地	530	2-4353	20	萩ヶ岡コミュニティセンター	
上音更、豊岡、勢多地区	11	上音更小学校	上音更東1線274番地	380	2-3860	21	上音更コミュニティセンター	



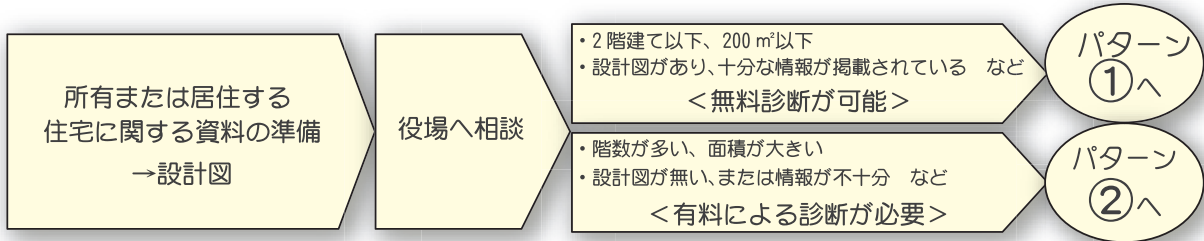
凡 例	
	震度6強
	震度6弱
	震度5強
	地震時に通行を確保すべき道路
	避難所
	2次避難所
	地すべり・がけ崩れ等危険区域



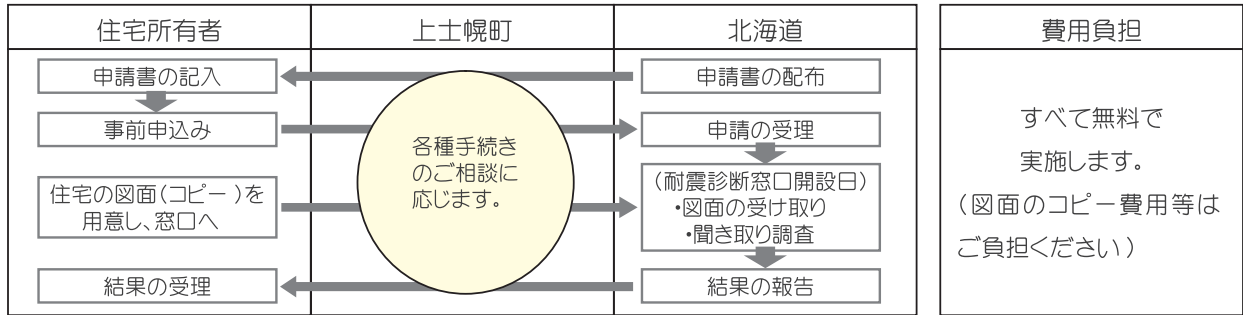
耐震診断補助制度をご活用下さい

[昭和56年5月31日までに着工された木造住宅に対して支援します]

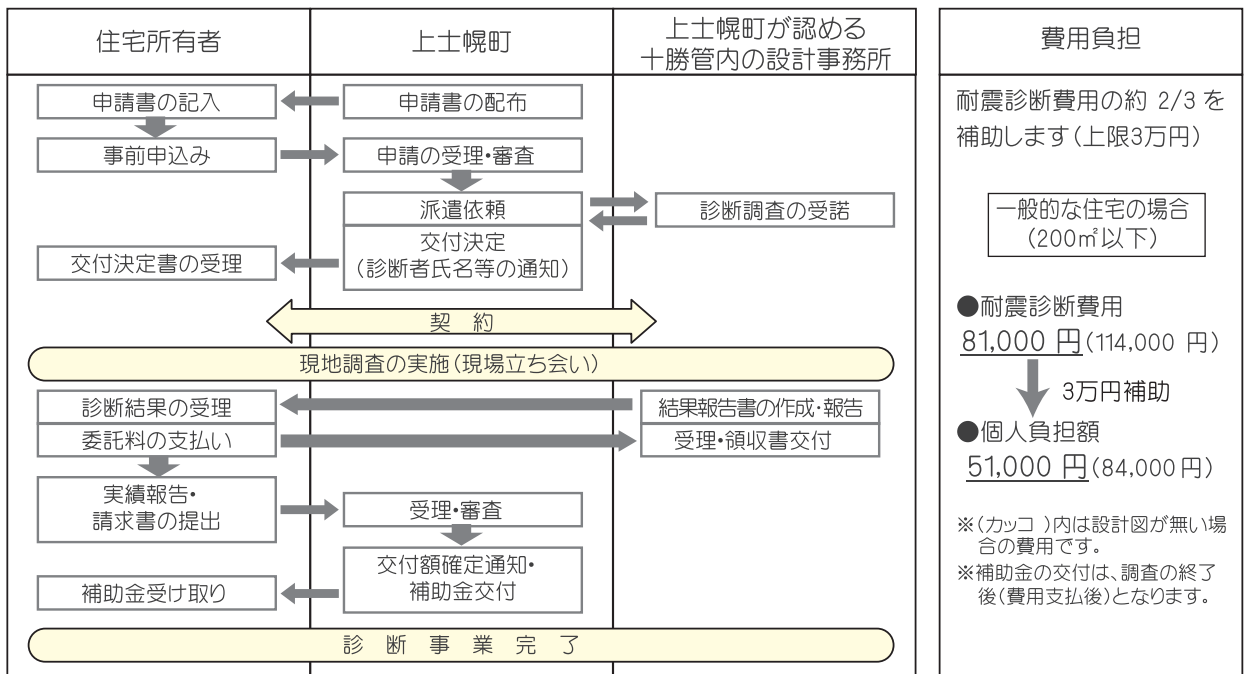
住宅の安全性を向上し、災害に強いまちづくりを促進するために、住宅の耐震診断に対して支援を行います。対象建築物は、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用途に供しているもので、賃貸を目的とする住宅を除く。プレハブ、丸太組構造を除く)とします。支援は、次の流れで行います。



①北海道が実施する無料耐震診断事業の活用



②補助制度の活用による有料耐震診断の実施



★★他にも所得税・固定資産税の減税措置などがあります。詳しくは窓口へご相談下さい★★

上士幌町耐震改修促進計画<概要版>

問合せ窓口：上士幌町役場建設課
〒080-1492 河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
TEL 01564-2-2111 FAX 01564-2-4637